

斐川行政センター多目的棟の愛称募集

～令和8年10月オープン予定～

令和8年10月に「斐川行政センター多目的棟」が、斐川地域の新たな文化活動や会議、交流の場として、オープンする予定です。

斐川地域自治協会連合会では、この施設が斐川地域の文化芸術などの中核拠点として、地域の皆様に親しまれ、愛されるよう、出雲市のご理解をいただき、施設に相応しい愛称を募集することとしました。皆様からの多くのご応募をお待ちしております。

斐川町在住の方であればどなたでも応募でき、採用者には賞状と副賞を贈呈いたします。

<斐川行政センター多目的棟の概要>

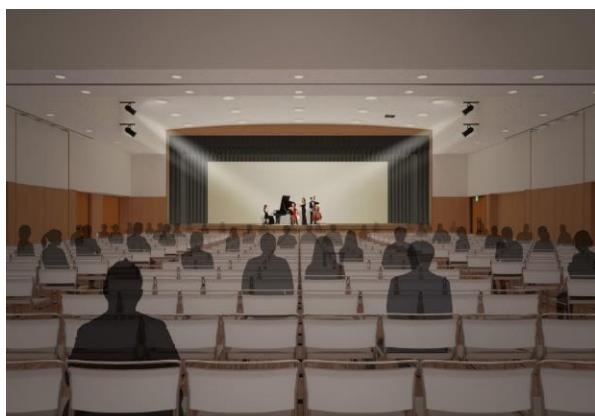
斐川行政センターに併設される多目的棟は、銀黒の屋根と白い壁が印象的な建物です。この施設は、地域の文化活動や集会の場として、また災害時の拠点としての役割を担うことが期待されています。

地域の文化と絆を育む新たな拠点として、斐川地域の皆さんに親しまれる施設となることを期待しています。

- ◆鉄骨造・1階建て 延べ面積 1,167.09 m²
- ◆多目的ホール（500席収容可能）
- 和室 1 室
- 会議室 3 室（うち 1 室は控室として使用可能）
- ◆防災備蓄倉庫



斐川行政センター完成イメージ図
(令和8年10月完成予定)



多目的ホールイメージ図

応募用紙

愛称名	
愛称に関する説明	
住所	出雲市斐川町
氏名	
電話番号	

《締切日：令和8年1月30日（金）》

<募集概要>

【対象者】 出雲市斐川町在住の方（一人1点まで）

【募集期間】 令和7年12月19日（金）から 令和8年1月30日（金）（必着）まで

【応募方法】 所定の応募用紙にて、以下の何れかの方法で応募

- ① 郵送 ②FAX ③E-mail ④しまね電子申請サービス
- ⑤ 持参（地域振興課又は各地区コミセン）



しまね電子申請サービス

【記載内容】 ①愛称名 ②愛称に関する説明 ③住所 ④氏名 ⑤電話番号

【審査基準】 ①斐川地域に縁のある名称 ②施設名称としてふさわしいもの

【著作権等】 ①応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、施設の愛称として採用された場合、その愛称の使用権は施設管理者（出雲市）に無償で譲渡されるものとします。

②採用された愛称は、市において自由に使用、改変、二次利用することができるものとします。

③応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

【選考方法】 斐川地域自治協会連合会にて選考の上、令和8年3月下旬に決定（予定）

※同じ愛称の応募者が複数いる場合は、抽選とします。

【副賞】 斐川町産米30kg【ご提供：株式会社勝部農産様】

斐川地域自治協会連合会 事務局（斐川行政センター地域振興課内）
〒699-0592
出雲市斐川町莊原2172
TEL (0853) 73-9200
FAX (0853) 73-9222
E-mail hw-chiiki@city.izumo.shimane.jp